

STOP THE 暴力

—「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展の開催—

たとえ親しい間柄であっても、暴力は決して許されるものではありません！

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女平等参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

国では、平成13年に、毎年11月12日から11月25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」の期間と定め、女性に対する暴力の問題に関する取組を一層強化することとしました。



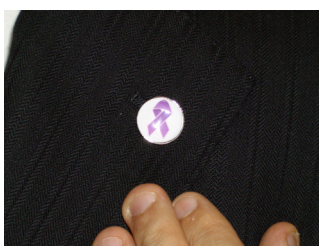
空知総合振興局
パネル展会場

道では、11月12日から17日まで空知総合振興局1階ロビー、11月24日から26日まで道庁1階ロビー道政広報コーナーにおいてDVの被害状況などを示したパネル展を開催し、ビデオ放映などを行いました。



ご存じですか？ パープルリボン

「パープルリボン運動」は、子どもや女性に対する暴力の被害者にとって、世界をより安全なものとすることを目的として、1994年、アメリカ・ニューハンプシャー州のベルリンという小さな町で、近親姦やレイプの被害者によって始められたといわれています。紫色のリボンであればどのようなものでもよく、それを身につけることで、パープルリボン運動の趣旨への賛同を表明することができます。



現在では、40か国以上に広がっており、女性への暴力根絶に向けた世界各地の活動団体が、布リボンやバッジなどの「パープルリボン」を広め、女性に対する暴力を許さない社会を目指す活動に取り組んでいます。

イコール・パートナーを讀んでのご意見・ご感想をお寄せください。

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道環境生活部くらし安全局 くらし安全推進課 男女平等参画グループ
TEL:011-204-5217 FAX:011-232-4820
E-mail: kansei.danjo1@pref.hokkaido.lg.jp

イコール・パートナー

「女も男も幸せになれる仕組みへ～
ワークライフバランスを考える」

— 女性プラザ祭 2010 教養講演会の開催 —



竹信 三恵子さん

11月15日から20日の5日間、北海道立女性プラザでは、「女性プラザ祭2010」を開催しました。

女性プラザ祭行事の一つである「教養講演会」では、朝日新聞編集委員兼論説委員である竹信三恵子さんを講師に迎え、「女も男も幸せになれる仕組みへ～ワークライフバランスを考える」と題した講演を開催しました。

《講演から》

現在の日本は、「女性が働き続けることが難しい社会、でも働き続けることが必要な社会」であります。80年代から相次いだ雇用の規制緩和、進まぬ均等待遇。不況・デフレが追い打ちをかけ、働く女性の53%が非正規雇用である男女間格差、企業間格差と地域間格差などいろいろな格差が生じてきました。格差が生じることにより、貧困層も増えてきました。

私たちにあって日本社会の何が問題かというところ、「男は仕事。女は家庭」というモデルは崩壊し、女性も働くようになったが、未だ家事等の負担は女性にあるということです。父のように働き、母のように家事・育児・介護をすれば、人間はつぶれます。

誰もが働いて経済的に自立し、働くことと生活のバランスを保つためには、自分を楽にする働き方が重要です。他人を助けるため、自分も楽になるため、まずは、自身の長所を認識し、それを伸ばしていくことが大事であり、あの時やっておけば良かったと思うようなことはすぐにでも実行しておくことが重要です。

● 竹信三恵子さんのプロフィール ●

1976年、朝日新聞社に入社。経済部記者、シンガポール特派員、学芸部次長、総合研究センター主任研究員を経て、2007年4月から編集委員（労働・ジェンダー担当）。2010年7月から論説委員兼務。2005年まで男女共同参画会議専門委員。

北海道あったかファミリー応援企業登録制度

北海道では、育児や介護などの家庭と仕事の両立できる制度など男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業等を支援しています。
 昨年10月に創設された「北海道あったかファミリー応援企業登録制度」について、経済部労働局雇用労政課の小酒井就業支援担当課長に話を聞きました。

Q なぜ、この制度をつくったのですか

A 本道において少子化が進行し、社会経済に深刻な影響を与えることが懸念されています。少子化の背景には、仕事と家庭の両立の負担感が大きいことが指摘されており、仕事をしながら、子育てをはじめ



登録制度について説明する
小酒井就業支援担当課長

め家族の介護など家庭生活を行うことができる社会環境づくりが求められています。事業主の方々にとりましても、今後の若年労働力の減少や働く人の意識の変化に対応し、優れた人材の確保・定着を図るため、従業員が

仕事と生活を調和できる雇用環境の整備に取り組むことが大変重要になっています。

このため、道では、育児や介護などの家庭と仕事の両立できる制度など男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業を登録・推奨する「北海道あったかファミリー応援企業登録制度」を昨年10月に創設し、企業の自主的な取組を推進しています。

Q 登録された企業には、どのような優遇があるのですか

A 主な優遇制度としては、次の4つがあります。

- ① 北海道のホームページ等によるPR
- ② 北海道あったかファミリー応援企業シンボルマークの使用
- ③ 北海道の中小企業制度融資の利用
- ④ 商工組合中央金庫と連携した提携ローンの利用

まず1つ目として、道のホームページにおいて、取組状況を紹介するとともに、登録企業のホームページへのリンクを設定しますので、自社のPRに利用できます。

2つ目としては、北海道あったかファミリー応援企業シンボルマークを、自社の名刺や各種印刷物、広告チラシ、ホームページ等で活用できます。

3つ目としては、中小企業者を対象とした道の低利の融資制度（事業革新貸付）を利用することができます。

4つ目としては、商工組合中央金庫と北海道が連携した金利の優遇が受けられる、「北海道あったかファミリー応援企業」支援ローンを利用することができます。

Q 登録するにはどのような条件が必要ですか

A 道内に本社又は主たる事務所があり、従業員1人以上雇用する法人又は個人（国及び地方公共団体を除く）を対象としており、次の3つの要件を全て満たす企業です。これらの要件は、子育てや家族の介護など家庭と仕事の両立を支援する雇用環境の整備に積極的に取り組んでいる企業を推奨するという観点から定めたものです。

要件の第1としては、次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定し、厚生労働省北海道労働局に届出して、同計画を実践していることです。

「次世代育成支援対策推進法」とは、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境整備のために、国、地方公共団体、事業主が行う取組を進めるため、それぞれが果たすべき役割を定めたものです。「一般事業主行動計画」とは、事業主が自主的に行う「従業員に対する雇用環境の整備などの取組」に関する行動計画であり、取組内容としては、育児休業の取得促進の推進、育児のための勤務時間短時間等の措置の実施、所定外労働の削減などがあります。

要件の第2としては、就業規則に、育児・介護休業法に定める各休業制度等と同程度以上の規定があることです。「育児・介護休業法に定める各休業制度等」とは、育児や介護に関する休業制度、短時間勤務制度、子の看護休暇、介護休暇などであり、「規定」とは、対象者の範囲や休業期間、申出の手続などの具体的な内容を定めたものです。

要件の第3としては、一般事業主行動計画に定めた取組目標や内容など、両立支援に向けた企業の取組を明らかにし、道のホームページ等で公表することに同意することです。

Q どのくらいの企業が登録されていますか

A 登録企業は、平成22年11月末で、103社となっており、業種別にみまると、件数の多い順に

建設業が88社（85%）、次に情報通信業が5社（5%）、医療・福祉が4社（4%）、サービス業が3社（3%）となっています。

Q シンボルマークについて教えてください

A シンボルマークは、昨年5月に公募し、応募のあった290作品の中から選考し、決定しました。

このシンボルマークは、文字の周りに、赤・青・緑・橙の4色を使用しており、「赤は太陽、青は海と空、緑は大地、橙は光」で、豊かな自然に恵まれた生活環境が優れた北海道をイメージしたもので、北海道の形を基調に、人々の元気あふれる笑顔を象徴的に表現したものです。

事業主の皆様には、ぜひ、北海道あったかファミリー応援企業に登録申請くださるようお願いいたします。



北海道あったかファミリー
応援企業シンボルマーク

登録制度の詳細は・・・

北海道経済部労働局雇用労政課
011-204-5354(直通)

又はホームページをご覧ください。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rk/rsf/yutori/ryouritu/ryouritutup.htm>



～ あなたの声を北海道の男女平等参画行政に！ ～

— 北海道男女平等参画審議会委員を公募します —

職場や家庭、学校や地域など、社会のあらゆる分野で男女平等参画を推進するために設置している「北海道男女平等参画審議会」の委員を募集します。

■応募資格／北海道に居住する方で、男女平等参画について関心を持ち、札幌市内で開催する男女平等参画審議会（年2回程度）に出席できる方

※ただし、次の方は応募できません。

- ・国又は地方公共団体の議員及び職員（元道職員の方も含まれます。）
- ・公募で選任された北海道男女平等参画審議会委員（過去の公募委員も含まれます。）

■公募委員数／6名以内

■任 期／平成23年7月9日(予定)から2年間

■応募方法／応募用紙と作文（800字以内）を提出

※作文のテーマ：「男性にとっての男女平等参画とは」

■募集期間／平成23年3月29日（火）～5月2日（月）（5/2の消印有効）

詳しくは、下記のホームページをご覧ください。環境生活部くらし安全局くらし安全推進課 男女平等参画グループにお問い合わせください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/kas/djb/index>

知っていますか？ デートDV

配偶者やパートナーなど親密な関係にある人から、ふるわれる暴力のことをドメスティック・バイオレンス(DV)といいます。DVは、大人だけの問題ではなく、高校生や大学生などの恋人同士の間でも起きており、このような若者の間で起こる暴力を「デートDV」と呼んでいます。デートDVの被害者は、束縛されることや暴力さえも「愛」だと勘違いしている場合が多く、デートDVが起きていても気づかなかつたり、加害者から離れられないことがあります。

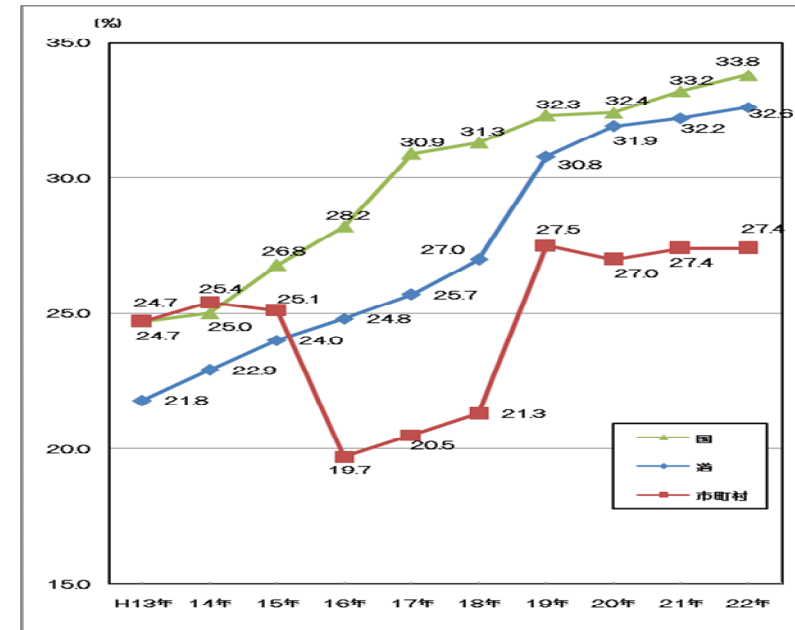
このため道では、デートDVの正しい理解や知識を持ってもらうため、リーフレットを作成しました。環境生活部くらし安全推進課のホームページにも掲載してありますので、是非ご覧ください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/kas/djb/index>

編集・発行／北海道環境生活部くらし安全局くらし安全推進課
イコール・パートナー
Vol.42
2011.4

イコール・パートナー

審議会等における女性委員の参画状況を報告します



(注) 1 平成22年4月1日現在
2 道の数値については、平成19年までは各年6月現在のものです。
3 国の数値については、各年9月末現在のものです。

男女平等参画を推進するためには、男性も女性もそれぞれの個性と能力を發揮し、政治や経済などあらゆる分野における政策・方針決定の場にも参画し、意見や考え方を反映させていくことが大切です。

このため、道では、道行政への女性の参画を拡大するために、審議会等の女性委員の割合を平成29年度までに40%とする目標値を定め、女性の積極的な登用を図ることにしています。

審議会等への女性の参画の実態について、国・道・道内市町村・全国における過去10年の女性委員の登用率の推移を見ると、左図のとおりとなっています。

男女共同参画研修会 ～男女共同による農業・農村づくりをめざして～

平成22年12月14日（火）旭川市大雪クリスタルホールにおいて、女性の農業経営への参画や社会参画に対する気運の醸成を図るとともに、働きやすい環境づくり、農業経営における役割を明確にする家族経営協定を推進することを目的に、「男女共同参画研修会～男女共同による農業・農村づくりをめざして～」と題した研修会が農山漁村男女共同参画推進協議会の主催により開催されました。

研修会では、樋口恵子氏（評論家、NPO法人高齢社会をよくする女性の会理事長）による「女性の活躍できる環境づくり～男女共同による社会の形成～」と題した基調講演と、北海道大学大学院農学研究院の柳村俊介教授をコーディネーターとして、「家族経営協定の推進と担い手の育成について」をテーマとしたパネルディスカッションが行われました。

基調講演では、女性の能力を活用しなければ社会の損になる、一人ひとりの個性を活かすことでもっと高いレベルのことができるはずである等、女性参画の必要性について、わかりやすく、かつ面白い事例を用いてお話しされました。

パネルディスカッションでは、パネリストとして東谷正氏（富良野市農業委員会会長）、岩永かずえ氏（JA北海道女性協議会副会長（南富良野町））、前田艶子氏（旭川市農業委員）、石黒修氏（いしぐろ農園（士別市））の4名を迎え、それぞれの立場から経験された家族経営協定のお話がありました。柳村教授は、女性に役割を与えるだけでよいというわけではなく、障壁を取り除き、周りがサポートしていくことも大切であると、まとめていました。

研修会の参加者は、女性農業者、経営主、後継者、行政・JA・農業委員会関係者などで、会場は満席となり、熱気にあふれていました。

性別による差別的な取扱いで悩んでいませんか？

男女平等参画苦情処理委員

がサポートします

男女平等参画苦情処理委員制度とは、弁護士など高い見識を有する「北海道男女平等参画苦情処理委員」が、申出の内容について公平・中立な立場から調査し、その結果に基づいて、申出人に助言を行う制度です。

男女平等参画に関する苦情とは、性別による差別的な取扱いなどの苦情や男女平等参画に係る道の施策についての苦情などが対象になります。

対象者は、道民（事業者を含みます）の方なら、どなたでも申し出ることができます。

申出の方法は、郵送、FAX、またはインターネットで申し出ることができます。住所・氏名・電話番号・申出の内容及び理由などを記載して、下記の窓口へ提出してください。

※匿名や電話での申出は受け付けておりません

【申出窓口・問い合わせ先】〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道環境生活部くらし安全局くらし安全推進課 FAX:011-221-6780
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/kas/djb/index>
又は、各総合振興局・振興局環境生活課へ

平成22年度 北海道男女平等参画チャレンジ賞の受賞者が決定しました

社会のあらゆる分野で、個性と能力を生かして、チャレンジし、活躍している方々を知事が表彰し、チャレンジの身近なモデルとして紹介する「北海道男女平等参画チャレンジ賞」。

その贈呈式を、去る1月25日に道庁で行いました。知事から受賞者に表彰状と副賞を贈呈し、懇談を行いました。

～受賞についての喜び 高橋はるみ知事との懇談から～

●輝く女性のチャレンジ賞 惣万栄子さん(利尻町)

この度は、このような素晴らしい賞をいただきまして本当にありがとうございます。自分の好きなことを一生懸命やっている、その中でこのような賞をいただけたということは、本当にうれしく思っています。これからも多くの方たちを通して、今以上に利尻の海藻クラフトを広げていきたいと思っています。

「海藻おし葉」は、ツアーの方々が体験しています。ツアーのお客様は、作るまでは何となく島の駅に来ているのですが、作り始めると目の色が変わってきて、楽しんで作っています。利尻ふる里・島づくりセンターの島の駅の建物は130年以上経っている古い建物なのですが、お客様は何となくほっとすると言ってくれています。島の駅では、雨とか雪が利尻山から30年かけて湧き出したお水を使って、コーヒーやお茶を出しています。何となくまろやかな味ですねと、言っています。海藻は島の周りには100種類以上あると言われていて、島の駅では25、6種類の海藻が使われています。食料にならない海藻を、海岸に打ち上がったゴミの中から拾ってきて、塩抜きしましてプレスするのですが、一つとして同じ形がないですし、色もいろいろありまして、できあがったものを見て素晴らしいと思います。



表彰を受ける惣万さん

●輝く北のチャレンジ賞 東鷹栖食品加工販売協議会(旭川市)



表彰を受ける東鷹栖食品加工販売協議会のみなさん

本日は、このような素晴らしい賞をいただきまして、まことにありがとうございます。私たちは、いろいろな加工食品を6つのグループでつくっています。6つのグループが一体となって、東鷹栖食品加工販売協議会という一つの協議会をつくって、様々な活動を行っています。これからもより一層努力しまして、安全安心な食品加工に精を出してがんばっていきたく思いますので、よろしくお願いします。

この会は、平成15年に加工場をつくっていただいて、この施設の中に、旭川市でも初めての試みで販売を中心とした専用の加工室をつくっていただきまして、地元の人たちが何とか販売をしたいということで手を挙げてつくったグループです。その前までも、自分たちで加工品はつくっていたのですが、地元の素材でつくったおいしいものを是非皆さんに食べていただきたいということで、販売に結びつけました。大勢の会員がいますので、いろいろな問題がありましたが、今、8年目に入りまして、それぞれがスムーズな活動を行っていて、これまでの期間にいい方向にきていると思います。旭川市だけでなく、北海道、中国でも販売をしていますが、これからますます北海道の中にもっと浸透させていきたいと思っています。

受賞おめでとうございます

懇談の概要はホームページでご覧いただけます

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/kas/djb/johomepage/challengeprize/challe_top.htm